（業務方法書　様式第２号）

番　　　号

年　月　日

事業実施主体　殿

住所

団体名　茨城県農業再生協議会

代表者

稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業に係る交付の決定について

　令和○年○月○日付け○○をもって申請のあった補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業方法書（以下「業務方法書」という）第４条第３項の規定により通知する。

記

１　補助金交付の対象となる事業は、令和○年○月○日付け○○（以下「申請書」という。）で申請のあった事業とし、その内容は申請書のとおりとする。

２　補助金の額は次のとおりである。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

　　補助金の額　　　　金　　　　　　　　　　円

３　補助金の額の区分は、申請書の区分欄記載のとおりとする。

４　補助金の額の確定は、補助事業に要した区分ごとの実支出額と補助金の額（変更された場合は変更された額とする。）とのいずれか低い額の合計額とする。

５　事業実施主体は、稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業交付等要綱（令和４年４月５日付け３農産第3727号農林水産事務次官依命通知）及び稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業実施要領（令和４年４月５日付け３農産第3728号農林水産省農産局長通知）及び業務方法書に従わなければならない。